

第60回（第7期第7回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和6年7月29日 18時～20時15分

場 所 横浜市技能文化会館8階 802大研修室

出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、上田 啓二、太田 隆之、大原 正志、倉橋 満知子、小林 学、

瀬戸 太一郎、太幡 慶治、西田 素子、羽澄 俊裕、藤井 京子、古舘 信生、

増田 清美、三宅 潔、宮下 修一、三好 秀幸、吉村 千洋

審議（会議）経過

（事務局）

定刻となりました。開会に先立ち、事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

本日、19名の出席をいただいております。県民会議設置要綱第5条第2項に規定する定足数を満たしております。なお、太田委員はオンラインにより参加いただいております。

初めに、会議資料の確認をさせていただきます。

資料1－2「最終評価報告書（暫定版）概要」、資料5「施策懇談会の開催について」の2点につきましては、本日机上配付しております。

議題に先立ちまして、日が空いており恐縮ですが、事務局において人事異動がありました。異動者を代表しまして、環境農政局参事監の能勢より御挨拶申し上げます。

（環境農政局参事監）

委員の皆様、こんばんは。環境農政局参事監の能勢と申します。

私は異動してきてこの会議は初めて参加させていただきますが、参事監という肩書の者がこの会議に参加するのは初めてで、自己紹介させていただきますと、私は4年半前までは環境農政局の副局長をしておりました。さらに遡りますと、最初に水源環境保全税ができた時に税務課におり、その起案をしたということで、今年度から特定課題担当の参事監ということで指定されてこの席に座っています。どうぞよろしくお願ひします。

さて、平成19年度から開始した水源環境保全・再生施策は現在、第4期の3年目、大綱期間全体としては18年目を迎えております。そうした中、県民会議の皆様には本年3月これまでの15年間の取組に対する評価をまとめた最終評価報告書（暫定版）及び大綱期間終了後の取組の方向性について取りまとめた意見書を作成し、県に御提出いただきました。

これらの取りまとめに当たりましては、土屋座長はじめ、24名の委員の皆様には御尽力いただきました。誠にありがとうございます。こうした県民参加の仕組みや順応的管理の考え方に基づく施策の推進、この2つは本県の水源環境保全・再生施策の大きな特徴であると考えております。

今後、県といたしましては意見書の内容を踏まえ、県民の皆様や市町村、県議会等からも御意見を伺いながら取組を検証し、大綱期間終了後の施策の方向性について検討してま

いりたいと考えております。詳細につきましてはこの後、報告事項として水源環境保全課長の井出より御報告させていただきます。

昨年度までは最終評価報告書（暫定版）及び意見書の作成に多くの時間を割いていただきました。一方、今年度も年次の点検結果報告書の作成や市民事業団体への補助活動、県民目線での事業モニター、県民周知のためのフォーラムの開催など、多くの活動が予定されております。委員の皆様もそれぞれの業務や団体等で活動もあり、お忙しいところであると存じますが、今年度の県民会議につきましても引き続きよろしくお願い申し上げます。

（事務局）

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定により、土屋座長よりお願いいたします。

土屋座長、よろしくお願い致します。

（土屋座長）

皆さん、こんにちは。今回は18時からということで、20時までというかなり異例の時間帯にお集まりいただきました。どうもありがとうございます。

今、能勢参事監からもお話がありましたように、昨年度の最後まで皆さんと一緒に議論して頑張って、その前の最終報告書（暫定版）も含めてですけれども、意見書提出にこぎつけました。そういう意味ではちょっと気が抜けたところがあるのかもしれないのですが、我々の任期はあと1年間あります。この1年間、私は非常に重要だなと思っていて、その次の2年間も大事なのですけれども、意見書を出した後、それで終わりではなく、粛々と毎年毎年のルーチンをやると同時に、その後のことを施策懇談会の場等でしっかり考えていくことも我々に課せられた任務だと思っています。その手がかりとして本日最後の議題として、施策懇談会の内容について御提案もさせていただきます。そうした議論の場も含めて、ぜひ皆さんもこの1年間一緒に頑張りましょう。

それでは、これから第60回県民会議を開会いたしますが、今回から新しく委員になられた方がおられます。酒匂川水系保全協議会の事務局長の瀬戸太一郎さんが今回から参加されますので、議事に入る前に、一言御挨拶をお願いいたします。

（瀬戸委員）

この4月から酒匂川水系保全協議会の事務局長を務めることになりました瀬戸と申します。前任者同様、よろしくお願い致します。

（土屋座長）

この会議はたくさん議論するのが特徴になっていますので、遠慮なさらずに御発言ください。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。先ほど能勢参事監からありましたように、議題に入る前に県民会議からの最終評価報告書及び意見書提出後の対応について、これからの議論にも関係しますし、皆さんも御関心や興味がおありかと思っておりますので、井

出課長から御報告をお願いいたします。

【報告事項 県民会議からの最終評価報告書(暫定版)及び意見書提出後の対応について】
[口頭により水源環境保全課長から、神奈川県議会への報告状況等について説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

そうしましたら、今の御発言内容に関係した御質問、御意見等がありましたら取りたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(羽澄委員)

市町村の皆さんにヒアリングされるわけですが、それはこの会議の場で共有させていただくことはできるのでしょうか。

(水源環境保全課長)

もちろんでございます。11月に県民会議を予定しておりますが、議会の状況ですとか、市町村に行ったヒアリングの状況ですとか、できる限り情報共有させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(羽澄委員)

ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

そうしましたら、今、課長がお答えになりましたように、引き続きいろいろな場を通じてその後の状況を御報告いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、今日も議題は多くありますので、そちらのほうに進めていきたいと思えます。

本日の議題は1から4まであります。初めに施策調査専門委員会、市民事業専門委員会の検討状況について御報告いただいて、質疑応答をした後、2つの作業チームの活動報告についても同様に御報告いただいて、議論させていただきます。最後に先程少し申し上げましたけれども、令和6年度、今年の施策懇談会の開催内容についてお諮りしたいと思っております。

それでは、初めが「施策調査専門委員会の検討状況について」ということで、吉村委員長からお願いいたします。

【議題1 施策調査専門委員会の検討状況について】

[資料1-1、1-2により吉村委員長から説明]

(土屋座長)

簡潔に御説明いただきありがとうございました。

少し気になったのは、ページ番号は入るのでしょうか。微修正かどうかとも分らないですが、どこかで説明するときに絶対あったほうがいいと思います。

そのほかに微修正ということで、少し御質問、御意見がしにくいところがあると思いますが、重要なことであれば、ちゃんとした修正もあり得ると思いますので、いかがでしょうか。

(三好委員)

すごく細かいところですが、3ページ目の「森林の保全・再生（5事業）」というところで「水源林の間伐や」という説明がありますが、この文章だけ字下げされています。ほかのところは全て字下げがありません。もし統一するのであれば、字下げなしができるのかというところです。

もう一点ございまして、先ほど御説明がございました「森林管理により利用可能な水資源量の増加」というところですが、非常に興味あるところですが、「施策前から2021年までの間の森林整備による」というこの図のタイトルをもう少し大きくできないでしょうか。字がもうちょっと大きくなればいいかなと思いました。以上です。

(吉村委員)

字下げに関しては修正可能です。そこは見落としだと思ひまして、直す方向でお願いします。

それから、「森林管理により利用可能な水資源量の増加」のタイトルですが、タイトルの横にスペースがありますので、できるだけ大きく掲載する方向でよいかと思います。

(西田委員)

今のところよろしいでしょうか。「森林管理により利用可能な水資源量の増加」というところですが、間伐により木の本数が減ると水資源量が増えますとかなりはっきり断定した言い方をされていますが、それ以外で増えるという要因はないのでしょうか。というのは、間伐により水資源量が増えるというような言い方がいいのかなとちょっと気になりました。

(土屋座長)

事務局からお答えはいかがですか。

(水源環境保全課長)

これは暫定版の概要版というようなことなので、広く一般の方に分かりやすくするため、あまり細かいところは抜きにして分かりやすいことを目的としていました。森林関係事業の評価というページですので、森林の事業の主要なものということで、間伐によって下草が増えると、雨水がたくさん落ちて、スポンジのような形になって水が増えるというようなことで間伐と書いた形となっています。分かりやすい形かと思ひますのでこのままでお願いできたらなと思ひます。

(青砥委員)

今のことなのですけれども、「間伐により木の本数が減ると」と書いてあるわけですが、間伐によって林床植生が回復するというような書き方のほうが分かりいいと思うのです。

(水源環境保全課副課長)

木の本数が減ったことで、木からの蒸発散量が少なくなるため、しっかり地中に雨水が届き、利用量が増える、増加する、ここはそうした視点でつくっているところになります。木が減ったことで、地上に届く水の量が増えるということから、水の資源量が増えましたというつくりになります。

(土屋座長)

よろしいでしょうか。これは試算なのでいろいろな要素があり得るわけですが、実は試算の根拠となる数字は、五味委員がずっとこの間丹沢等でやってきたものに基づいていますが、要素としては今、副課長からお話のあったような部分に絞っているということになると思います。これは実際の数字というよりは試算ですので。

よろしいでしょうか。どうぞ。

(大原委員)

これはあくまでも一般県民の方に分かりやすく非常にいい資料と思うのですが、3ページ目の「水源かん養機能と土壌保全」に「事業開始前」「森林整備後」という図があり、それを見ると整備後は御説明いただいているようになっています。ぱっと見て、降雨とかがあり、あとは下に近いほう、太い矢印が入っているから水がそこだけ入っているなど予想はつくのですが、斜めの蒸散の部分は、特に蒸散とか記載しなくても一般の方は見当がつくでしょうか。今の話で例えば木が多ければ、木自体が呼吸している蒸散量が多いのだけれども、間引いたのでここにある5本が3本になったから蒸散量が減る。分かっている人が見れば分かりますが、一般の県民の方がぱっと見たとき斜めに出る矢印は何なのだろうと感じる方もおられるのかなと思いました。

(水源環境保全課長)

どうもありがとうございます。確かに大原委員がおっしゃるとおり分かりづらいので、蒸散などの記載を入れ分かりやすくしたいと思います。

(土屋座長)

ほかにいかがでしょうか。皆さん、非常に重要な御指摘があったと思います。よろしいですか。

そうしましたら、先ほど吉村委員長からありましたように、今、御指摘のあったところについて修正の方向で検討していただくとして、そのほかはこれで校了してよろしいでしょうか。特に異論の声はなさそうですので、よろしいですか。

どうぞ。

(吉村委員)

私から発言するのはおかしいのですが、1点だけ気になっているところがあります。水関連事業の3-2の1ページのグラフについて、生活排水処理率がいいと思うのですが、その下に「BOD」とございます。BODはアルファベット3文字で伝わるのでしょうか。私はほぼ毎日見る略語なので十分分かるのですが、一般の方が見て理解できるのかなど。補足があったほうがいいでしょうか。

(大原委員)

あったほうがいいのではないのでしょうか。

(吉村委員)

そうですね。BODの後に括弧書きで有機汚染の指標という形で補足を入れましょうか。

(土屋座長)

もしくはこの下が空いているから、こちらの方に※印か何かで補足をするか。

(吉村委員)

※印で補足の文章を入れるということですか。では、そのどちらかで補足するようにしたいと思います。ありがとうございます。ちょっとそこだけ気になりました。

(宮下委員)

文章の内容ではないですが、一番最後のページで、例えば「水源環境保全・再生にかかる長期展望」とありまして、『水源環境全般の長期展望として、県総合計画「かながわブランドデザイン」や』の後に点があります。その後、空白があります。丸であれば切ってもいいのですが、点の場合は続けたほうがよいのではないかという感じがしていますので、御検討いただければと思います。ほかにも何か所かあるかもしれません。

(吉村委員)

ありがとうございます。改行に関しては私も気になっておりますが、県のほうでデザイナーさんがいらっしゃって、その方をお願いしてこの形になっていると聞いております。県のスタイルとしてこういうものがあり、それに統一した形になっているのではないかなと思います。どうでしょうか。事務局のほうから補足があればお願いしたいところです。

(事務局)

今、吉村委員から御説明があったとおり、これは県のデザイナーからの指示になりまして、イメージとしては英語の文章のイメージだと伝えられています。先程おっしゃられたとおり折り返したほうが多分読みやすいのかなという気もするのですが、デザインとしては読点等で切ったほうがよいという判断をされており、そのデザインに従っているところ

でございます。

(土屋座長)

英語でも普通つながっていると思いますので、英語だからという理由はよく分からないのですが、県のデザインの方針ということで宮下委員、よろしいですか。

(宮下委員)

よく理解できませんけれども。

(土屋座長)

時間的には過ぎつつありますが、印刷後は、この概要版と意見書が一番流布すると思いますので、細かい点でもよいのでお願いします。よろしいですか。

(三宅委員)

何部ぐらい印刷しますか。

(事務局)

1,500部印刷予定です。

(土屋座長)

今度のフォーラムでも配るのですよね。

(事務局)

今のところそれを目標に進めているところです。

(土屋座長)

そうしましたら、よろしいですか。一応県民会議としても承認するということで決めさせていただきます。どうもありがとうございました。

「施策調査専門委員会の検討状況について」という議題1はこれで終了させていただきます。

それでは、次に議題2「市民事業専門委員会の検討状況について」、増田委員長から御報告をお願いいたします。

【議題2 市民事業専門委員会の検討状況について】

[資料2-1から2-5により増田委員長から説明]

(土屋座長)

増田委員長、ありがとうございました。

今の御報告に対して御質問や御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

そうしましたら、議題2はこれで終了いたします。

次に、議題3に入ります。「各作業チームの活動報告について」ということで、初めに事業モニターチームの活動報告をお願いし、その後に情報発信チームの活動報告をお願いして、まとめて御質問をいただくという形にさせていただきます。

それでは、事業モニターチームの活動報告ということで、チームリーダーの宮下委員からお願いいたします。

【議題3 各作業チームの活動報告について】

[資料3により宮下委員、資料4-1から4-3により上田委員から説明]

(土屋座長)

両チームのチームリーダーの方、どうもありがとうございました。

内容が多岐にわたっていますので、情報発信チームもしくは事業モニターのどちらか分かるように、もしくは資料番号をおっしゃってから御意見や御質問をいただけるとありがたいです。特に順番はこちらでは申しませんので、どこからでも結構ですが、それだけ言っていただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

では、1つ、県民フォーラムについてですが、資料4-2、情報発信チームに確認ですが、出していた質問に対して回答が大分遅かったので、それを修正すると決まると聞きましたけれども、もう一度それを改めて皆さんに言っていただけますか。

(上田委員)

昨年度のシンポジウムの時に、現地で質問を募集したのですが、それに対する回答は時間的に無理なため、後で報告する形としておりました。報告に当たり、質問事項をまとめて回答するのにすごく時間がかかってしまい、半年以上くらい後になったと思います。そのために取りあえず早く皆さんに知らせるためにということで、前回の県民会議で、前もって発表してもいいのではないかと、時間を短縮することを検討していただいて、そのような形にしたのです。今回も時間的にすごくタイトですが、講演を聞いてもらって、質問がある方は質問していただいて、それをまとめて20分間のうちに講演者から答弁していただきたいと思って時間を設けた状況です。そのため、ちょっと時間が厳しいところでの運営になると思いますが、できるだけたくさんの質問や意見を聞いて、それに対してお答えができるような形で運営できればと思っております。

(土屋座長)

ありがとうございました。

(水源環境保全課長)

ありがとうございました。ちょっと補足をさせていただければと思うのですが、昨年10月に県民フォーラムを開催いたしまして、たくさんの御意見をいただきました。事務局でまとめたのですが、今までの仕切りですと、県民会議の場で皆様に御報告して御了解いただいてから、ホームページにアップするという形ですので、3月になるなど、時間がかか

ってしまいました。ですので、例えばメールで確認して事前に御了解いただいて、できるだけ早く公開していこうということで、前回の3月の県民会議の場でお諮りしまして、御了解をいただきました。前回は少し時間がかかってしまいましたので今回は早めに出していこうと考えているところでございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。議論はやはりその場、その後なるべくレスポンスよくやったほうがどんどん議論が盛り上がっていくと思いますので、担当の皆さんは大変だと思うのですけれども、よろしく願いいたします。ほかはよろしいですか。

(吉村委員)

今の話に関連してですが、フォーラムの後半の質疑応答の部分は3人とコーディネーターの稲野辺さんが対応することになっていますが、形としてはパネルディスカッションのような形で4人が壇上に上がって議論するようなイメージですか。

(上田委員)

まだ具体的にそこまで決めていないのですが、質問を聞いて、それをまとめてみんなで回答をつくって、その中で講演していただいた方もしくは県のほうから回答できればどうかと思っています。具体的には8月6日の最後の検討会議のときに決めていければいいかと考えております。

(吉村委員)

ありがとうございます。場合によっては県から質問に答えていただくパターンもあるのかなということでしたけれども、講演に関しては3名で十分かと思いますが、私の自信のなさの表れなのですからけれども、森林に関しての専門知識が要るような質問が来たりするのかなと今、ふと思ひまして、そういう想定であれば、場合によっては座長の土屋先生にも回答の準備をしていただくといいのかなと思ひました。質問を確認してその場で対応ということでは十分かとは思ひます。

(上田委員)

質問を受け付けて、適切な回答をいただくということを県の事務局でもいろいろ考えていただいて回答していただくような形になるのではないかと考えています。

(吉村委員)

よく分かりました。ありがとうございます。

(西田委員)

対面とオンラインと両方は初めての経験だと思うのですが、要は質問や御意見を当日会場からも受け付け、オンラインでも受け付け、それに対応するということとなると時間的にオンラインの方には何時までとかそういうアナウンスも必要かと。今度の打合せのとき

にそのあたりの話も出ようかと思いますが、気になりましたので発言させていただきます。

(上田委員)

どれだけ質問が出てくるかということもあるのですが、質問に出てくることも同じような傾向のことも多いと考えますので、質問の中からピックアップしてお答えする。残りの答えられなかった質問については、またホームページで回答するという形を取らざるを得ないのではないかなという感じがします。次回の検討会議のときにもう少し詰めたところでお話しさせていただければと思っています。

(西田委員)

要は仕切り方を決めておかないと、多分時間が短いので混乱するような気がいたしました。

(土屋座長)

ありがとうございました。まだもう一回委員会がありますので、そのときにその辺りはぜひ詰めていただければと思います。

フォーラム以外にも御報告内容はいろいろありましたが、ほかはよろしいですか。

そうしましたら、もう一つ、かなり議論があり得るものが議題4にありますので、議題3はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次の議題です。「令和6年度施策懇談会の開催について」ということで事務局から説明をお願いいたします。施策懇談会は、昨年度は2回行いました。これは意見書やその前の最終評価報告書(暫定版)もあったので2回行いましたが、今年は例年どおりに戻りますので施策懇談会は1回です。ですので、我々の期では最後の施策懇談会となります。その内容について事務局からまずは御説明をお願いいたします。

【議題4 令和6年度施策懇談会の開催について】

[資料5により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

施策懇談会の内容について詳しく御提案するのは今回が初めてなので、今日はいろいろ御意見をいただいでいきたいと思っています。

少し補足させていただきますと、基本的にこの内容は座長と事務局でなっていますが、県民会議を開催する前に行われる四者協議会でも御意見をいただいで修正等も行うことにしております。

もう一つ、この前の施策懇談会を御経験された方は御理解のところだと思いますけれども、県民会議では場合によっては委員と事務局という形で質疑応答ということが多いのですが、施策懇談会はそれとは違い、委員同士の議論を中心にしたいと考えています。事務局からも先程説明があったように、書記という形で事務局の方には入っていただき、どうしても分からないことなどは補足していただきますが、できるだけ委員の間で議論してい

ただきたい。

それから、これは御理解されていると思うのですが、もう一度繰り返します。それぞれの班は特定の、例えば施策調査専門委員会であったり、情報発信チームであったり、つまり自分の関わっていないところを検討する委員がほとんどです。情報発信チームだったら情報発信チーム内部で検討する場ではなくて、県民会議全体としてあるチームやある委員会や県民会議全体をどう評価し、これからどうやっていくかということを考える場と考えてください。ですから少し専門性もしくは具体性は落ちるかもしれないのですが、その部分はみんなで議論する方で補うことにしたいと思います。

それから、これも説明にあったのですが、当然この制度自体はそれぞれの総会、県民会議と委員会の関係やチームと委員会の関係等、相互関係の間で成り立っているわけなのですけれども、そこまで議論するには時間がないので、これは次の施策懇談会の場にしたいと考えています。ただ、その間に実は委員の交代がありますので、必ずしも皆さん全員が次のステップに参加できない可能性はあります。そのところは申し訳ないというのか、議論の成り立ちとしてはまずいところなのではすけれども、2回やるわけにも多分いかないと思うので、御容赦いただきたいというところです。

もう一つ、これは御存じのとおり大綱終了後はどうなるかは全く決まっていないので、県民会議という組織自体が残るかどうかも現時点では分かりません。ただし、これは例えば意見書の中等には、我々としてはこれからも県民会議をよりよくして続けていこうという意思ははっきり示しています。あくまでも存続を前提にはできないのですが、存続した場合にどうしていこうかということを考えていく、ちょっと曖昧な言い方になりますが、そのような場だと考えていただければいいのではないかと思います。以上です。

これはたくさん御意見、御質問があり得ると思いますので、どなたからでも御自由にお願ひします。

(大沼副座長)

いろいろお答えいただきましてありがとうございます。今度の施策懇談会の目的は、この議題にある県民会議の意義を客観的に評価するということを実行するというところでよろしいですか。

それで1つ説明いただきたいというか、もう少し詳しくその意義と正当性を説明いただきたいのですが、今、この議題の中で県民会議の意義を客観的に評価するということがあります。今度の懇談会の内容を見ると、客観的に評価するのではなくて内部の総合評価になっています。これを県民に発信したときに、誰が評価したかということを知ったときに、内部の人が評価するということでは果たして説得力を持つのかどうか私は疑問に思います。これはやはり第三者に入ってもらわないと駄目なのではないでしょうか。少なくとも第三者が関わるような形での評価というものが客観的な評価を表すものであるのではないかと思います。この辺りはどうなのかということをお聞きして、まず座長から意見を聞きたい。

(土屋座長)

御意見ありがとうございます、御質問ありがとうございます。今、大沼副座長のおっし

やったことはそのとおりだと思います。ただ、順番があると思っていて、当然ある段階もしくは必要だとなったら外部の評価を得るのは重要だと思います。ただし、まず今、ここで考えているのは、我々自身が実はあまりこういうことについて議論していなかったことが私の発想のもとでして、これまでもいろいろな議論は事業の評価等についてしてきたわけですが、県民会議という仕組み自体についてはそれほど議論していなかった気がしています。だから今の大沼副座長の言い方であれば、準備作業としてまずは内部で議論してみて、それを基にして、つまり内部的に多分客観的な評価を得ることになったとき、ではあなたたちはどう考えているのかということは聞かれるはずで、その部分のところをまずはやってみたいということです。

(大沼副座長)

分かりました。おっしゃる意味はよく分かりました。それでしたらやはりこの議題の意義を客観的に評価するということを受けてやるということではなくて、我々が内部でこういったものに参画していく中で、今まで事務局からある程度与えてもらった枠組みとか仕組みを所与としてやってきたわけですが、だけれども、やっていく中で、いやこういう方法があるのではないかと、そうした議論はあっていいのです。だから意義を評価するというよりも、今の県民会議の在り方をもう一度考え直すという形でこういう懇談会をやるのがいいのではないかと思います。評価はまた別であるべきだと私は思います。そこはやはり分けたほうがいいのではないのでしょうか。

(土屋座長)

今のおっしゃることを私なりに理解すると、客観的評価と書いてあるところに直接関わることを今回はやるわけではないので、例えばその後の実施内容のところでも、ここでは構成員・活動範囲についての評価となっていますが、その前段階のことだから評価という言葉を使わないほうがいいのではないかとということです。

事務局はいかがですか、何か回答もしくは御意見はありますか。文言は考えなくてはいけません。

(水源環境保全課長)

大沼先生、ありがとうございます。座長と相談いたしまして、現在の在り方を、皆さん、経験されてきていますので、いいところ悪いところもあろうかと思えます。ですので、在り方を考え直すというようなところで、評価は削って議論していけたらなと思えます。詳しくは座長とも相談して考えさせていただきます。

(大沼副座長)

ありがとうございます。そうしたら、私は分からないですが、やり方のシステムなのですけれども、他の班のものをほかの班の人が議論するという形になるわけですね。

(土屋座長)

1人は入る形となります。

(大沼副座長)

1人は入りますが、今の在り方を議論するのであれば経験してきた方々が中心になってやったほうがいいのではないかという気がします。私が例えば市民事業とか、一度も参加したことがなくて、これを見て実態が字面でしか分からないわけです。例えばこれを評価や今後の在り方を考えると、ものすごく表面的かつある意味現実を理解しない方向性を示してしまうような気がするのですが、その辺はどうですか。

(土屋座長)

今の点は、私はちょっと反論させていただきます。これまで私自身も含めてそういう部分はあったと思います。つまり私も市民事業委員会に1回も出ていないので、実はよく分からないのです。ですが、これは大綱後ではなくて、もっと至近の話も含めてですけども、本来県民会議は自分が所属しているところ以外のところもかなり理解していることを前提に成り立っているのです。つまり県民会議の総会という場があって、そこで一々検討するわけです。でも実際にはそれが足りないとする、施策懇談会は会議の場ではないので、そういうところである意味、それぞれの方からどうもこれがよく分からないということを出していただく場でいいのだと私は思います。それがそれぞれの委員会ないしチームの方が1人は入っているので、その方が今度はそれぞれの委員会に帰ったときに、こういう意見が出たよと。その後まとめもありますので、そこで例えば委員会やチームとして発信が足りなかったということになるのかもしれないし、もしかしたら委員の認識が問題ではないかという話になるのかもしれない。もしくは組織そのものが問題になるかもしれないところを考えるきっかけになればいいのではないかと。何回も申しますけれども、これはある意味でいうとそういう一連の検討の最初の議論になるのだと思います。まだ施策懇談会的にいても、先ほど申しましたように委員の交代はあり得るのですが、全部これでやるとしたらあと3回はできるので。いかがですか。

(大沼副座長)

おっしゃる意味は分かります。ただ、やはりよほどきちんとしていよいよの検討を受ける委員が1つの班にいるわけでしょう。その方がかなりいろいろなものに対応できるくらい準備することがおそらく必要となると思うのです。それで初めて議論のやり取りが出てくると思います。皆さん、お仕事がある中でそういった準備が果たしてできるかどうか、もちろん非常に経験を積まれているからあれなのでしょうけれども、それを受けて、では我々が出すことは何なのか、結果発表の結果というのは。

(土屋座長)

議論のまとめです。

(大沼副座長)

では、議論することが大事ということですか。それだったら私はいいと思いますけれども、御説明いただいたものと我々が評価するような、それでその結果をやるというよう

な、まさに半日で意義を内部で評価するというようなことかと思ったのですが、そうではないということをまずきちんと行っていただいて、つまりこういった方向性が今後あるよねということをブレインストーミング的に上げるのだということであればすごく意味があることだと思います。だから例えば結果というのはあまり使わないほうがいいかもしれません。検討の内容とか議論の内容の紹介とか、そのほうがこの会議の趣旨にふさわしいのではないかと思います。ちょっと面倒くさいことばかり言って申し訳ないです。

(増田委員)

それに関連しているわけではないかもしれませんが、例えば市民事業専門委員会をあまり理解していない方もいらっしゃるのかなと思います。もともとこの成り立ち、施策をつくる前の段階から私は関わっておりまして、以前にも言ったかもしれませんが、横浜国大の金沢先生の時代からゼミ生として入っておりました。国大に一般市民としてゼミに加わり関わっていたため、その後、先生が神奈川県とこのこうした施策を決めるということをやっている中で施策調査専門委員会と市民事業専門委員会と2つの柱を立てたということもあります。その中で市民、要するに県民が水源環境保全税を使って、河川や森林に関係している方たちの活動に活かしていただくということで市民事業専門委員会ができ、5人のメンバーでスタートしました。最初は森林インストラクターの会が神奈川県にあり、その方たちが秦野で幾つかのエリアを持っていました。そうした人たちが補助金を受けてやりたいというのがまず発端的なものでした。時限もありますので、今はそういう方たちへの補助はほとんど終わっているのですが、一般県民が例えば自分の住んでいるところの河川や山林整備に補助金をという話があれば活用いただきたいと考えています。これらが市民事業の成り立ちで、神奈川県の中で水源環境、水源かん養のために補助金を受けてやるということに取り組んでいます。たしか高知県のほうが早かったのですが、当時国大のゼミ生たちも金沢先生と一緒に高知に行き、どういう取組をやっているかを見て、今日まで来ています。少し整理されていないで申し訳ないですが、こうした経緯がありました。私は、神奈川県の水源環境税は画期的だと思っており、県民参加型、要するに神奈川県民が参加するのはすごいことだと個人的には思っております。

(土屋座長)

ありがとうございました。

(古舘委員)

私も今回のやり方について具体的にどうするのかよく分からないところがあります。5つの班に分けて、そこに各メンバーが入っていく。例えば、施策調査専門委員会の中に今まで携わったことがないメンバーが入っていき、これはどういう会であるかどうかということも含めて議論する。今まで総会で報告されていますので、大体のところは分かるのですけれども、それについての意見を述べるにしても何か素人っぽくなってしまっていて、あまり役に立つ意見が出ない可能性もあるというのが一点目。

それから、どういう形でメンバーを振り分けるのかということが二点目です。個人が、例えば私はどこかに行きたいというようなことが認められるのかどうか、その辺は機械的

にやるのかどうか、1人残るといった場合、その方はどういう方が残るのか。いわゆる班長が残ればよいと思いますが、それがいいのかどうかなど。全体的な構図がよく分からないため、果たしてこれで話して成果が上がるのかどうかという感じがちょっとするのですが、もう一度その辺りの説明をしていただけるとありがたいです。

(土屋座長)

選び方については事務局からまず説明していただいたほうがいいですね。

(事務局)

古舘委員、ありがとうございます。二点目でお話がありましたメンバーの振り分け方法について、今考えている案でございますが、出欠の回答を皆さんからいただく際に、例えば第1希望から第3希望のような形で御自身がどの班の検討をしたいかを希望を書く欄を設けたいと考えております。そうすることで自身が所属しているところ以外でも関心がある部分や、特に意見が出せるような部分等もあるかと思っております。一方、皆さんの希望を全て聞くというところは班の人数編成からも難しい部分があるかと思っておりますので、一旦皆さんの御意見を伺った上で、事務局、座長で振り分けについては判断してまいりたいと考えております。

(土屋座長)

ありがとうございます。役に立つかどうかというのは、役に立つとは誰にとってどういう意味で役に立つかということなので、私は実はあまりそれは気にしていません。気にしていないというのはどういうことかということと2点ありまして、1つはすぐに役に立つ、つまり先ほどの大沼委員でいえば、評価というのはかなり直接変更につながっていくと思うのですけれども、それにつながるのが役に立つとすると、その前段階で全く構わない、前々段階でも全く構わないということです。

あともう一つは、私はこの県民会議に参加してそれなりの年を経ていますけれども、公募委員の方も含めてこの委員会の方々の、言い方が難しく、あえてレベルという言い方をしますけれども、レベルは非常に高いと思っています。ですから議論が進まない、もしくはしっかりした議論ができないような状態になることは、私は想定していません。この前のこの県民会議の場での皆さんの御発言内容を聞いていても、いろいろな意味での議論が出るのではないかと考えています。

あともう一つは、さっきから言っていることの繰り返しになるのですけれども、当然その委員会なりチームに参加している委員やメンバーの方はそれについてよく御存じなのは当たり前なのですけれども、それ以外の方がどう感じておられるのか、もしくはどうしたほうがよいと思っておられるのか、別の言い方ではどう不満を持っておられるのかはかなり重要な要素だと私は思っています。別の言い方をするならば、県民会議という例えば総会の場等で議論がうまくできていないという証拠でもあるので、その辺はもしも議論があまり進まないということであるとすると、むしろそのこと自体が県民会議の現時点の状況を示しているのだと思います。それはある意味で大事なことだと私は思っています。ただし、もう一回言いますけれども、多分そうはならないだろうと。どういう根拠に基づいて

そう言っているのだとなりますが、私はかなり自信を持っているつもりです。

(藤井委員)

今、いろいろと議論されていることなのですけれども、実は本日、この会議に来る手前で事業評価の講座を受けてきたばかりです。最初に大沼委員がおっしゃったのもそうなのですけれども、評価という言葉を中心に使ったことにより皆さんのイメージが全然一致していないので、どんな会議になるか皆さんのイメージが湧かないからいろいろな質問が出て、土屋座長もお答えになることを苦慮していると思います。評価をしていくためにはやはりどういうロジックモデルがあって評価をしていくかをきちんと示していただかないと評価ができていけないと思うのです。評価しないのであれば、評価という言葉を取り下げて、検討会や意見交換会ということにしてみんなの意見をまとめていきましょうということにしないと、これまでの活動に関する評価だったり、こういう文言がついてしまうと、では一体今までやってきた歴史だったり、やっていた内容のロジックモデルを誰が作るのですかと聞いたかったくらいなので、そこまでを事務局の方がこういうロジックモデルがあって、こういうことがインプットできてアプトプットできてアウトカムができたよというところをみんなが掲示法みたいなもので出して行って初めて評価という検討委員会になると思うので、そこまでを求めていないのであれば、もうちょっと手前の段階で内部の検討会というような形の言葉に持っていったほうが皆さんのイメージが湧きやすいのかなというのが一点です。あとはメンバーの割り振り方を御心配されていた方もいらっしゃるもので、それは多分評価ということ、自分たちが知らないことを一体何を評価できるのかというところに不安感を覚えられたのでそんなふうにおっしゃっているのかなと思うので、この項目の言葉の選び方と最初の目的の客観的に評価するという客観的という言葉は、やはり内部評価なのかなという感じがしました。それが意見です。

(土屋座長)

今の御意見のとおりだと思います。多分皆さん共通でそうしたところで引っかかっているのだと思います。そういう意味でいうとまさにロジックモデルをつくって評価する気は毛頭ございませんので、検討会や意見交換の場ということで私は考えていました。まさにそのところですので、別の言い方をすると、事務局とその辺のところをうまくすり合わせるのを怠ったところは問題だったと思います。

(大沼副座長)

もう一つよろしいですか。こういった形でやるということ、前提とした上で、内容について質問といいますか、コメントさせていただきます。つまりこれは県民会議も担当してやるわけですね。県民会議というのは全体の総会の場となります。県民会議とあって、その下に幾つか班があり、我々がそれでもって動いているわけですね。まずそもそもマクロでこういった機構というか、つくっている組織がどうなのかという議論はどこかであったほうがいいのではないのでしょうか。個別の班がこうですねということをするのではなくて、マクロでこうした中でいろいろな班に分かれてこうやって施策を進めていくこと自体が、我々が参加してみても一体どういうものかという議論の場があったほうがいいかもし

れません。だからこれから受ける印象は、県民会議自体もほかの班と同じように委員の誰かが入って検討することになるわけですね。だからそこはちょっと検討するというか、考えたほうがいいのではないかという感じがします。つまり県民会議のいわゆる実働部隊であるいろいろな班について検討するのは、それはそれで一ついいのですけれども、県民会議全体について検討するというのはまた別のことなのではないかと思うのです。

(土屋座長)

実はこの県民会議という①のところを入れるかどうかは結構悩んだのですけれども、これは県民会議全体の仕組みを検討するという意味ではなくて、ここに書いてあるのは、総会と懇談会というのは施策懇談会を私はイメージしています。施策懇談会も一応全員参加の場なので、今回はあれですけれども、やっているわけなのだけれども、その在り方みたいなものです。多分これはそれに合わせて公募委員とかそういうものも関係が、分配の比率でということも入ってくるのかもしれない。全体の組織の制度というか、相互の連関については先ほども御説明したように、今回は時間的に無理なので。

(大沼副座長)

そこはやらないのですね。そこはやらずに、今は下部組織というか、実際の担当のところについて検討するわけですね。そうすると県民会議は外してもいいのではないのでしょうか。だから実際我々が進めていく上でやっているアクターについてそれぞれ検討する。県民会議はその意見の集約とか協議の仕方なので、それはまた別の場とする。

(土屋座長)

これは皆さんの御意見をお聞きしたいところです。実は個別の委員会に入っておられない方もおられるので、そういう意味でも総会の場の検討も必要かなと思ったこともありますし、私自身、この座長をやっている、どうもこの場の議論は何なのだろうと思うところもあってなのですけれども、これは皆さんがどう思われるかです。

(羽澄委員)

大沼委員のお話はとてもよく分かります。座長がこの短い1日の中に何を集約するかでかなり絞って設定されているということも分かります。論点は、先ほどお話のあった客観的評価が示すイメージにずれがあるということではないか。大沼先生のおっしゃるお話に沿って議論を進めたならば、県民会議という組織を客観的に評価するということを考えたときに、大綱20年のまとめとしてそういう議論が必要なのだと位置づけるならば、20年間に参加された、委員になった皆さんも呼んで議論すべきようなことだと思います。そんな大風呂敷を広げてはいけないし、そんなことを言い出すと切りがないのだけれども、でもそれくらいのものでいいですね。冒頭におっしゃった外部の参加がなければ客観的評価ではできないのだという意見に沿って考えれば、まずは前段として、参加した皆さんがどういうふうな感想を持っておられるのか、現在、外から見てどう感じておられるのか、そんな御意見も聞きたくなります。ちゃんとしようと思ったらそういうことになってきます。多分、この1日の中に集約しようとされていることはブレインストーミングのレベルのお話を想

定されているのだらうと思うのですけれども。その意味では藤井さんがおっしゃったように、組立てをちゃんと整理して共有しないと、ぐちゃぐちゃな議論で終わるのだらうと思いました。

(土屋座長)

今日これをまとめないとまずいのかな、そうですね。私の答弁が長かったこともあって、実は時間が結構限られてきているのですけれども。

(大沼副座長)

座長に一任します。それはもう座長の役割なので。

(土屋座長)

今までまだ御意見をいただいていない方で少し短めに、宮下委員、どうぞ。

(宮下委員)

多分意見交換会とかそういうふうな形になってくるのではないかなという想定なのですが、けれども、意見を交換する視点がポイントとなります。今回例えば①が活動内容、②が構成員・活動範囲、③が課題・方向という交換会のテーマになっているのですが、それをさらに深掘りして、この点についてどうかという資料が出てこないと分からないケースが多々出てくるのではないかと思います。かつ、それを60分の中にやってしまうという話となると、かなり話のポイントを整理した上で資料作成というのですか、そういうものが必要な面が出てくるのではないかという気がするのです。例えば事業評価、私はモニターを担当していますが、過去ずっと何をやったかという説明だけで1日終わってしまう可能性があるのです。構成メンバーは何かと振り返ってみると、内容は何かといたら報告書に書いてありますという話になってしまうのですけれども、そこで何が問題点だったかという話のポイントがないと議論しづらいのではないのでしょうか。かつ、そのための資料づくりが大変ではないかなと思います。そうすると、いろいろな班があるわけですから、全部の班全てまとめて60分で議論するのはなかなか大変なことかなと思うので、ポイントをどう絞るかです。それが資料作成にかかってくるという感じがします。

(土屋座長)

他の御意見もまずお聞きすることで、私は答弁しないほうがいいと思うので、ほかの方はいかがですか。

(三好委員)

今、お話が出ました資料とかメンバーを事前に連絡していただけるのでしょうか。そうしないと当日に議論し意見を整理するのは無理だと思いますので、それはお願いします。

(土屋座長)

ありがとうございました。倉橋委員、どうぞ。

(倉橋委員)

私はこの内容があまりよくつかめなくて、どういうことをやりたいのかがはっきり言ってよく分からない。例えば今までやってこなかった県民会議に対していろいろな検討するための会議にするのかということだと分かる気がするのですが、先ほど大沼先生がおっしゃったように、県民会議も同列にしてしまうと、みんな県民会議の委員だし、例えば私たちは事業モニターも情報発信もみんな入っていますよね。ほとんどの方が入っていますから、そうすると入っていないのは施策と市民事業の2つなのです。全く関わっていないとか。そのことについてとなると、今度逆にほとんど分からないわけです。市民事業も昔は見学に行ったことがありますけれども、今はほとんど行っていませんから状況がよく分からない。状況がよく分からない中で議論しても、全然生産性がないのではないかなという気がするのです。ですから逆に言ったらば、そういう私たちが分からないところをもう少し分かるような意見交換ができればいいのではないかなという気もしますけれども、やはり目的が県民会議を目標にしているとするのであれば、そちらに向かって議論し合うということであれば、もっといろいろな議論ができると思うのです。その中にはモニターとかフォーラムのやり方とかそういうこともいろいろ出てくると思うのです。私なんかは最初からいろいろやってきていて事情は分かっていますけれども、それだって全部説明するのはなかなか難しいですから、その中で現状を知っている方たちが共有できる範囲内でやらないといけないだろうと思うのです。答えにならないかもしれませんが。

(土屋座長)

倉橋さんの今の御意見は、個別のものではなくて県民会議全体についてみんなで議論したほうがいいのかということですか。

(倉橋委員)

もしやるのでしたら。懇談会の目的が今までやってこなかった県民会議の評価であれば、そこに集約したほうが逆に早いのではないかなと思うのです。そのほうが議論できると思います。だから一つ一つの委員会の説明といっても、分からないところを、参加していないところを知ろうと思っても難しいと思うのです。

(吉村委員)

私の印象としては、私たちの委員会ですとか会議体自体の議論をする機会があまりなかったもので、私も多少あるかもしれないのですが、恐らく皆さんも言いたいことがたくさんあると思うので、それをまず共有するという意味で非常にいい機会というか、企画を立てていただいたなという印象です。今までもう既に出ている議論になるかもしれないのですが、議題のところでは若干気になったのはやはり客観的な評価のところ、客観的な評価をするのであれば、私たち委員よりもむしろ県の事務局ですとか水源地域の自治体や住民とか、そういう方からの意見を聞いたほうが客観的になるのではないかなと思いました。ただ、一方で内部の評価がなくていいと言われるとそういうわけでもなくて、内部は内部でちゃんと理解しておいたほうがいいと思いますので、評価という言葉はなくて

もいいのかもわからないですけども、こういうふうに議論することは十分意味があるのではないかなと思っております。

もう一つは、議題の後に書かれている「制度設計及び順応的管理の着実な推進とは」という疑問にどう答えるかというところなのですけども、ここは皆さんでしっかり議論の方向性を共有しないと、何となく反省会になってしまうような気がするのです。私も施策の委員のほうで、今日予習が足りなくて議論がいまいちだとか、そういう機会は多々あるのです。そういうことを言い出すと、皆さんの姿勢というか、取組自体の評価になりかねないなと若干心配してしまっていて、企画としてはそういう反省会ではなくて、仕組み自体の制度設計がどうあるべきか、これでいいところ悪いところ両方あると思うのですけれども、そういうところに踏み込みたいなという気持ちだと思うのです。さらに順応的管理をよりよく推進していくために各班ですとか委員会がどういう立ち位置とか、どういう役割を果たしていけばいいかというところを議論するのかなという印象でして、そういった議論の方向性をある程度明確にしておくといいのかなと。そうしないと、表裏一体ではあるのですけれども、反省会というか、皆様自身、自分自身の役割についての議論になりかねないなと。個人の意見は共有する場があってももちろんいいと思うのですけれども、懇親会などでも十分できる話かなと思いますので、そことの区別をしっかりとしておくといいのかなと思いました。

(土屋座長)

ありがとうございました。

オンライン参加の太田委員、もしも何か御意見があればいただきたいのですが、いかがですか。

(太田委員)

ありがとうございます。私も今、お話を伺っていて、内部検討会というか、意見交換会としてのやる意義はあるかなという印象を受けています。ただ、そのやり方の部分についてはなかなかいいアイデアが私にはないのですが、今なるほどなと思いながらお話を伺っていました。

(土屋座長)

ありがとうございました。時間も超過していますので、もうお1人くらい。

(三宅委員)

ちょっと関係ないことを言うかもしれないのですが、私は相模原地域の公募委員で来ています。相模原市はかなり森林面積がたくさんあるにもかかわらず公募委員は1人で、相模原市の森林政策課の方たちとも最近よく話をする機会があって、彼らも私以上に知識経験はあるのだけでも、そうかといってマンパワーはそんなに多くはない。実際森林をよくするのは、相模原市の場合は市の職員なのです。私ではないわけです。そうすると、相模原市、秦野市、厚木市、そういうふうな市の職員にとって県民会議とは何なのだろうか、県民会議は本当に役に立っているのだろうか、彼らは森林で単に議論だけしている団体で

はないかと思われていないかという心配があるわけです。県と市と定期的に交流されているかどうかは我々は知らないし、そういうところに県民会議が入って三者で森林をよくする方向に持っていかないと、難しい話ばかりここでしていても森林はよくなりませんと自分自身さいなまれるというか、非常に不安になるこの頃なのです。ちょっといい加減な話で申し訳ないです。

(土屋座長)

ありがとうございました。

まだ御意見をいただきたいところなのですけれども、座長一任という言葉がさっき出まして責任が重くのしかかりましたが、現実にはもう県民会議の場がありません。個別に御意見をもう少しお聞きする可能性はありますけれども、基本的には事務局と私で決めたいと思いますので、そんな会は出たくないというのではなくて、御参加されて、ぜひそれについて不満や御意見を言っていただければと思いますので、詳しいことはこの後またお知らせするということです。

それから、やはり資料が大事だという御意見はもつとも、ただしこれはかなり事務局に御負担をかけることになる場所なので、そういう意味ではどこまでできるか現時点では断言できないのですけれども、できるだけ議論に使えるような資料づくりを一緒に考えて準備したいと思います。

そういうことで、事務局、何か言いたいことはありますか。

(事務局)

いろいろ御議論ありがとうございました。今日いただいた御意見はいろいろありましたが、まず最初に評価という言葉には気をつけたいと思っています。今回の議論の主な趣旨としては内部の検討会というところで、「①これまでの活動内容に関する評価」と書いておりましたが、そこは振り返りくらいのニュアンスにさせていただきたいと思います。続いて、「②構成員・活動範囲についての評価」も「評価」を取らせていただき、「議論」や「意見交換」といった言葉に変えさせていただき、①②を踏まえて課題・改善方向についての意見交換をしていただくというところを前半の60分間とさせていただきたいと考えております。

また、三好委員から御意見をいただきました資料の提供、メンバーの発表についても事前情報としてお伝えさせていただきます。資料については施策懇談会の前に十分時間を設けた上で当日臨んでいただきたいと思いますと考えております。

それから、宮下委員からお話のありました資料のポイントの絞り方などにつきましては、これまで6期までの委員の方につくっていただいた引継書がありますので、それが大きなベースになってくるかと考えております。例えば、施策調査専門委員会であれば、施策評価に当たり、何も無いところからスタートしましたが、評価のフロー図をつくっていただいたり、評価のための指標を検討していただいたりして、今の最終評価（暫定版）につながっています。市民事業も同じく何も無いところからスタートして、制度の検討をしていただいて、多くの団体に補助金を活用いただきながら取組に参加していただきました。そうしたこれまでの議論の部分についてもきちんと御理解いただけるような資料は事務局で

もつくってまいりたいと考えております。資料提供は事前にさせていただきますので、当日は自由議論で御議論をお願いできればと思います。

最後となりますが、先ほど県民会議、全体会議を対象とするかどうか、個別チームだけで行うかという話もありました。この点については、座長とも相談の上、決めていきたいと考えておりますので、皆様、引き続きよろしく願いいたします。

(大沼副座長)

県民会議を対象とするのだったら、全体でディスカッションするところがあったほうがいかかもしれません。そこは検討してください。

(土屋座長)

事務局でまとめていただいてありがとうございます。ちょっと私のほうの不行き届きで議論が時間をオーバーしてしまったのをお詫びいたします。ですが、本日も初めに言いましたように、この県民会議は何しろ議論が活発な場であることは証明できたと思いますので、皆さんの御協力ありがとうございました。

それでは、次に全体でお会いするのはもう施策懇談会の場になりますので、今、力強い言葉を事務局からいただきましたけれども、資料の送付や検討班の組み分け等は事前にお送りしてお知らせして、御準備いただくということで懇談会の場に行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたが、以上で私の議事進行は終了とさせていただきますので、事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

(事務局)

皆様、お疲れさまでした。事務局から今後の予定について御連絡させていただきたいと思っております。

前回、3月の県民会議で話題となりましたPFASに関してですが、10月に予定しています施策調査専門委員で県の担当部門であります環境課より現状について御説明させていただいて、その結果を踏まえて次回11月に行われます第61回県民会議で取り扱わせていただく、そのような段取りで進めさせていただきたいと思っております。

それから、10月から11月にかけては、先ほどから議論のありました施策懇談会や各委員会、チームの活動などが大変多くなり恐縮でございますが、日程が決まり次第、順次御連絡させていただきますので、御出席のほどよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第60回水源環境保全・かながわ県民会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(以上)